

かしはら 市議会のいま

第216号

令和2年(2020年)

11月臨時会

12月定例会



▲整備中の檜原市中央公民館

おもな 内容

- 本会議 P.2~3
- 委員会 P.4~5
- 一般質問 P.6~16
- 意見交換会 P.17
- ぎかいのうごき P.18

- 休日夜間応急診療所のコロナ対策など補正予算成立
- 議員報酬の削減（期末手当 0.1 か月分及び月額報酬 2か月間 10%削減）

令和2年11月臨時会 令和2年12月定例会

会議の結果

▶ 議員提出

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 59 号	檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 【期末手当 0.1 か月分削減】	可決 全会一致
	議第 60 号	檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 【報酬月額 10% 2 か月削減】	可決 全会一致
意見書・決議	決第 14 号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	可決 賛成多数
	決第 15 号	新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制の実現を求める意見書	可決 賛成多数
	決第 16 号	請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書	可決 賛成多数
	決第 18 号	檀原運動公園の存続を求める決議	否決

可決した意見書は関係機関に送付します。

▶ 市長提出

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 61 号	檀原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正	可決 賛成多数
	議第 62 号	檀原市公告式条例等の一部改正	可決 全会一致
	議第 63 号	檀原市役所行政組織条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 64 号	檀原市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正	可決 賛成多数
	議第 65 号	檀原市会計年度任用職員の任用、給与、勤務条件等に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 66 号	檀原市中央公民館条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 67 号	檀原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 68 号	檀原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 69 号	檀原市国民健康保険税条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 70 号	檀原市印鑑条例の一部改正	可決 全会一致
一般	議第 71 号	財産の取得	可決 全会一致
	議第 72 号	檀原市地区公民館の指定管理者の指定	可決 全会一致
	議第 73 号	訴えの提起（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 74 号	訴えの提起（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 75 号	訴えの提起（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 76 号	訴えの提起（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 77 号	奈良県広域消防組合規約の変更	可決 全会一致
	議第 78 号	市道路線の認定	可決 全会一致
予算	議第 79 号	令和2年度檀原市一般会計補正予算（第6号）	可決 全会一致
	議第 80 号	令和2年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決 全会一致
	議第 81 号	令和2年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決 全会一致

Pick up!

議案の解説

議案第71号 財産の取得について

各小中学校の教室に電子黒板を設置するものです。今年度は156台を購入し、3年間かけて特別支援学級を含む全クラスに設置を予定しています。本市では2千万円以上の財産の取得は議会の議決が必要であると条例で規定されています。

議案第72号 檀原市地区公民館の指定 管理者の指定について

市内11か所の地区公民館の管理運営を各地区の自治委員会に委任するものです。



議員提出
議案



市長提出
議案

委員会 レポート

12月定例会では4つの常任委員会と4つの特別委員会が開催され、議案審査や所管事務調査等が行われました。その一部を抜粋して掲載します。詳しくは会議録または録画映像配信をご覧ください。



会議録



録画配信

文教常任委員会

所管事務調査

公立幼稚園における3歳児 保育と預かり保育について

市の説明 女性の社会進出や幼児教育・保育の無償化等により保育所の希望者が増える一方、幼稚園入園者は大きく減少し、存続を揺るがす事態となっている。ニーズに応え、待機児童解消にもつなげるため、真菅北、晩成、白檀の公立幼稚園3園は3歳児保育と午後6時までの預かり保育、3園以外は午後4時半までの預かり保育を令和3年4月から開始したい。

問 予定人数は。
答 各園1学級、34人が定員。

問 周知の方法は。
答 ホームページ、広報、チラシ、ポスターや園長からの周知などを行う。

問 施設整備は。
答 部屋やトイレは完備しており、エアコンやロッカー等の備品や送迎用駐車場の整備

を12月補正予算に計上した。

問 私立の園への説明は。

答 正式ではないが意見交換はしていた。予算可決後に丁寧に説明したい。

問 市長の考えは。

答 人口が相当転出しており、潜在待機児童が200人を超えている状況で、たとえ10人でも20人でも待機児童を減らすことができれば効果があったと見れる。3年保育の実施が当初の計画より1年早くなったことは確かに説明不足だったが、1年早くてもやるべきという結論に至った。予算が可決されて進むことになれば丁寧に説明をしていく。

予算特別委員会

議案第79号 一般会計補正予算

問 新型コロナ対策のこれまでの事業費と国からの交付金の総額は。

答 事業費が約15億円強、交付金は約12億円。

問 移住定住促進事業費を500万円増額した理由は。

答 三世代ファミリー定住支援のための住宅取得に対する補助金について、1件当たり50万円を10件で予算計上していたが、既に20件を超える申請があったため。

問 3歳児保育を4月からスタートすることに対し、保護者や現場の不安をどのように払拭するのか。

答 一般任期付職員約15名を募集して必要な人員を配置し、研修も行って4月から臨みたい。

問 待機児童のこれまでの推移と今後は。

答 潜在待機を含め平成29年4月の106名から徐々に増え、令和2年9月に218名。これに対して定員は公私あわせて1516名で、平成26年と比較して526名拡大してきたが保育士が集まらない。保育士が確保できれば待機は解消できると見ているが、それでも減らないときは次の手を考えないといけない。

問 スポーツ施設計画策定業務

の内容は。
答 県との一体整備に関する協議の中で、程なく県の考えが提示されることが見込まれ、早急に市の考え方を整理する必要がある。また、老朽化が進んでおり、今後の在り方を検討・策定するもの。

問 県との協議の進捗は。
答 事業化の利点や問題点を検証している。市としては本市を中心にも思っているが、県は磯城3町など同時進行で動いている。県は令和3年7月に中心施設をどこにするか決定したい意向を持っている。

問 平成27年に都市公園法が改正され、民間による公園の管理運営が認められるようになり、大阪城公園や天王寺公園が収益施設に生まれ変わった。パークマネジメント※1が財政を支える柱の1つになる可能性があるが、市の考えは。
答 多彩なプログラムや空間づくりによりこれまで公園に来たことのない人を呼び込むことは難しいことだが、民間や市民と連携して目指していくべきと考える。

問 市に大きな負担となるような悪い条件を飲んでまで一体整備をするのか。
答 当初から言っている通り、市にとって少しでも不利益になるようなことがあれば、その時点で考えを改める方向にかじを切る。

問 県のスポーツ拠点施設整備基本計画策定のための候補地等調査検討業務とは。
答 整備候補地は檀原公苑及び檀原運動公園、大和平野中央部の磯城郡鉄道駅近接地2箇所の計4か所で、配置プランの作成、事業性調査、整備手法検討などを行い、令和2年12月22日に中間報告、3年3月26日に最終報告される。

総合計画※2及び総合戦略※3等に関する特別委員会

議第82号 総合計画・総合戦略の策定

市の説明 総合計画は市民アンケート、ワークショップを経て庁内で作成後、外部委員で構成

される総合政策審議会で審議され、策定した。まちづくりの理念を前回より継承して「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまちかしはら」とし、将来ビジョンを「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」と定め、それを実現するための4つの政策と政策の土台という構成。コロナや自然災害、技術の急速な進歩など将来予測が難しいために柔軟性の高い計画とし、毎年更新する実施計画で都度修正していく。人口ビジョンでは人口目標を2040年に10万9千人、2060年に9万5千人とし、総合計画は人口ビジョン達成のため「歴史を活かす」「交通利便性を活かす」「住みやすさを活かす」の3つの強みを活かして施策を取りまとめた。

問 総合計画と市長のマニフェストの関係は。
答 市長インタビュー等を行い、市長の選挙公約の内容を各施策に反映している。

問 特に重要とするリーダーシッププロジェクトは。
答 人口増を目的とした総合戦

略で、アンケートで要望の多かった子育て世代への施策を重点的に推進したい。

問 進捗状況の第三者評価は。
答 総合政策審議会でチェックしてもらう。

問 毎年およそ600人ずつ人口が減少しており、社会減※4と自然減※5がそれぞれ300人ずつである。総合戦略の基本目標2で社会減を150人にするとあるが、自然減の対策は。
答 子育て施策や定住支援により20代、30代の人口減を食い止めることで、あわせて自然増も図れると考えている。

問 今回の総合戦略の反省を踏まえた今回の戦略のポイント
答 ソサエティ5.0といわれる地方創生、SDGsなどの地方創生の取組を進め、地方創生交付金を取っていききたい。

用語解説

※1 パークマネジメント
 行政だけでなく、市民、民間事業者やNPOなどが

連携し、地域や利用者の視点に立って公園を整備・運営すること。

※2 総合計画
 将来の市の姿と進む方向について、すべての行政分野に関し総合的に定める計画のこと。今回の第4次計画は令和3年度から12年度までの10年間の計画期間としている。

※3 総合戦略
 人口減少と東京一極集中を是正し、地域で住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持することを目的とした地方創生について、市の取り組みを定めたもの。

※4 社会減
 市外への転出者の人数が市内への転入者の人数を上回っていること。

※5 自然減
 市内における死亡者の人数が出生者の人数を上回っていること。

一般質問



録画映像は
こちら

答 平成30年、児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議で「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定され、全ての子どもが地域でつながりを持ち、虐待予防の早期対応から発生時の対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで切れ目ない支援を受けられる体制の構築を目指すものである。また令和4年度までに全市町村に設置する方針も出された。内容は、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行い、在宅支援の強化を図るものである。

問 子ども家庭総合支援拠点とは、子育て世代包括支援センターや各関係機関とより専門・効果的な支援につなげる体制となり、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じた継続した支援ができると考えている。

答 この制度は、令和4年度までに設置することになっているが、取組の現状と今後の設置予定は、また、人的配置の現況と今後の動向は。

問 児童虐待の対応件数が年々増加する中、正規職員2名、会計年度任用職員5名体制で、学校や警察、児童相談所等の関係機関と連携を図り対応しているが、今後さらなる体制強化が必要と感じている。子ども家庭総合支援拠点を設置するには、人口規模に応じた専門職員の配置と体制整備が必要である。特に人的配置は必須条件であり、現在、市内関係部署と協議中。

問 児童虐待が年々増加傾向であり、相談体制の整備強化、人的配置の充実をしっかりと行ってもらいたい。また、キッズゾーンの設置は、財政的に厳しい状況であるが大切な子どもたちの命・安全を守るため取組を進めてもらいたい。

チャイルドファースト 社会の構築

一般質問 森下みや子 (公明党)

問 令和元年5月滋賀県大津市で発生した保育所外の移動中に園児が亡くなる痛ましい事故を受け、国は「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を決定し、安全確保のためキッズゾーン設置を推進しているが市の進め方は。

答 施設から危険箇所等の要望を聞き取り、白線の引き直しやカーブミラーの設置等を講じている。キッズゾーンは、現在未設置であるが前向きに検討していきたい。

問 児童福祉法改正により、全ての子どもと妊産婦等を含む家庭を対象に、相談から支援拠点的設置が義務づけられたが役割や内容は。

問 子育て支援課では、虐待予防のため、妊娠中から支援を行う役割も担っており、毎月赤ちゃん会議を実施し、子育て支援施策と母子保健施策の連携・調整を図っている。

粗大ごみの リクエスト収集

問 粗大ごみのリクエスト収集の導入経緯と制度内容は。

問 現在までの実績は。

答 チャイルドファースト社会の構築は私も同感であり、この視点をしっかりとし、様々な施策を行うことは市にとって大切なことである。整備が整えば子育て世代が糧原に移り住むことにも繋がっていく。キッズゾーンを含めた交通安全対策は引き続き関係機関と連携し、この場所に何が適しているのか取捨選択し取り組んでいきたい。

答 申込数は令和元年度139世帯、2年度11月末時点で87世帯。年齢別に70歳代74名、80歳代56名、90歳代7名。収集品目は、令和元年度310品目、2年度11月末時点で178品目。

問 粗大ごみのリクエスト収集の導入経緯と制度内容は。

問 高齢者世帯をサポートする方が市外に住んでいる場合もある。そのような方にも情報発信できる周知方法は。

答 高齢者世帯をサポートする方が市外に住んでいる場合もある。そのような方にも情報発信できる周知方法は。「かしはらごみ分別アプリ」がある。このアプリの周知を強化し、粗大ごみリクエスト収集に関する情報もより見やすく表示できるよう早期に対応し情報周知に努めたい。

問 廃棄物減量等推進審議会から出た最終答申に「少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、利便性の向上と負担の軽減な

問 子育て支援課では、虐待予防のため、妊娠中から支援を行う役割も担っており、毎月赤ちゃん会議を実施し、子育て支援施策と母子保健施策の連携・調整を図っている。

問 廃棄物減量等推進審議会から出た最終答申に「少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、利便性の向上と負担の軽減な

問 子育て支援課では、虐待予防のため、妊娠中から支援を行う役割も担っており、毎月赤ちゃん会議を実施し、子育て支援施策と母子保健施策の連携・調整を図っている。

問 子育て支援課では、虐待予防のため、妊娠中から支援を行う役割も担っており、毎月赤ちゃん会議を実施し、子育て支援施策と母子保健施策の連携・調整を図っている。

していききたい。



一般質問
原山 大亮
(いまの会にも属さない議員)
(日本維新の会)

コロナ禍による学校
教育への影響

などを旨し、戸別収集の対象品目を拡充するなど収集体系の見直しを図る」とある。また、「粗大ごみは、減量・資源化や排出量に応じた費用負担の公平化を目的とし、有料による申告(リクエスト)方式の戸別収集の導入を進める」とあるが、市は答申どおり導入の方向で検討しているのか。また、今後の方向性は。

答 粗大ごみの拠点収集を廃止し、全てを戸別収集に切り替えた場合、財政負担が大きくなる。今後の集積場所の在り方は、粗大ごみの効率的な収集に加え、地域社会の醸成にも寄与していることから、現在の集積場所を存続させる方向に進めたいと考えているが、地域によっては自治会に属さない人が増え、自治会が形骸化していくことも懸念されるため、地域の特性に応じた収集形態を検討することが必要であると考えている。

問 収集体制の充実を図ってほしいが市長の見解は。

答 まず粗大ごみのリクエスト収集の周知を徹底することに取り組んでいく。収集体制は様々な課題もあり、自治会等の意見も聞き、充実を検討

増やして実施した。

問 勉強の遅れを取り戻すために夏休みを短縮して詰め込んだ影響と今後のケアは。

答 夏季休業の短縮や学校行事の精選等で小・中学校ともに授業の進み具合はほぼ例年どおりとなったが、行事縮小などの影響があった。学習面では補習や学習指導員による学力保障に取り組んでいる。学校行事は可能な範囲で実施している。心理面では学校のカウンセラー等が子どもたちの不安な声を聞いている。

問 小学6年生や中学3年生は、満足な状態で受験と卒業を迎えられるのか。

答 満足な状態で受験に臨めるようにできる限り配慮している。コロナ禍なので、まずは健康管理に注意を払いたい。

問 公立高校は受験範囲を縮小したと聞かすが、私立高校との兼ね合いは。休校していない学校に比べて学力の低下があれば教育格差が生まれるが、どう埋めるのか。

答 一部の私学では公立に準ずると聞いたが、全ての学校に対応する。教科担当や学習指導員による個別指導を継続して不安の払拭に努める。

問 コロナ禍の環境変化で登校できない子どもへの対応は。

答 6月の学校再開後に新たに不登校になった児童・生徒は小学生で16名、中学生で41名、合計57名。一方、昨年度は不登校ぎみだったが学校再開後に登校できるようになった児童・生徒は小学校で13名、家庭訪問やカウンセラー、市の適応指導教室との連携により心のケアに取り組みたい。

問 コロナ禍による新たな課題と対応は。

答 感染した児童・生徒の心のケアや差別・偏見を行わないよう、啓発紙「かけはし」を発行して各学校で人権教育を実施しており、今後も正しいコロナの知識を持つよう啓発する。発達段階に応じてコロナについて学習し、「正しく恐れる」ことを指導したい。

問 スクールサポートスタッフの配置状況は。先生の本来の仕事でない業務が増えていると思うが現在の状況は。

答 スクールサポートスタッフによる家庭連絡資料の作成補助や清掃・消毒等の環境整備などで教員負担が減っている。現在17校で30人を配置し

ているが、未配置の学校もあるので募集をかけている。

コロナ禍における
高齢者への配慮

問 コロナで重症化するのは高齢者や基礎疾患を持つ人なので、高齢者の命を守ることに大切だが、市の対策は。

答 国、県、市の3方面から支援している。国は高齢者施設の重点的な感染拡大防止を図り、本市は施設への周知啓発に努め、国や市を通じて手指消毒用アルコール、マスクなどの配布を行っている。また従来からの地域包括ケアシステムの深化・推進に努め、「かしはら街の介護相談室」での啓発チラシの配布、訪問や電話での状況確認等も行っている。高齢者の「ふれあいサロン」の一部でコロナ禍に高齢者が知りたい情報を集めた冊子を作成し、感染予防をしながら健康を損なわないよう取組んでいる。また寄附を受けたマスクを介護保険の新規申請者に配布している。

問 本市の高齢者の感染者数、感染率は。

感染率は。

問 12月14日発表時点で本市では120人が感染し、うち60歳以上が34人、感染者全体に占める割合は28.3%。本市の65歳以上高齢者の割合を示す高齢化率は12月1日現在28.6%なので、28.3%の数字は特に高いというわけではない。

問 高齢者が家にいるばかりでなく、外へ出る方策が必要だと思う。高齢者のいる家族に注意喚起をすることで高齢者の命を守ることにつながると思うが、市の考えは。

答 従来より高齢者が地域と関わりを持つ様々な活動があり、7月からは感染対策をしながら人数等に制限を設け、元気な一歩会やふれあいサロンなどを順次再開した。10月からは、自宅でできる体操をメインに「元気はつらつ体操教室（講習会）」を実施している。今後も感染防止の注意喚起をしながら事業を進める。

問 ふだんからやっていることを利用して注意喚起しているのが特別な取組は必要ないということか。交付金で高齢者にできることはないか。例えば、高齢者のいる世帯へのマスクや消毒液、タクシーチ

ケットの配布などだろうか。

答 従来から「かしはら街の介護相談室」や社会福祉協議会で、宅配など買物支援サービスを実施している店舗の一覧表の配布やホームページ掲載をしている。また単位老人クラブやふれあいサロンに対し、感染症対策に必要な消耗品の購入援助をしている。マスクや消毒液は現在、手頃な価格で入手できるので配布等は考えていない。タクシーチ

ケットの配布は、重症化しやすい高齢者に積極的に外出を勧めることとなる。現在、第3波と言われる中では感染予防に重きを置いた高齢者施策が必要である。県内で1市が10月に70歳以上高齢者のいる世帯にタクシーチケット2、000円分を配布したが、2か月間で10%少しの利用にとどまり、期待した状況ではないと聞いている。

問 コロナの入院患者はほとんどが高齢者と聞く。高齢者を守る事が社会を守ることにつながるという考え方を保持してもらいたい。高齢者を守るためにできる施策は。

答 いろいろ考えたが、考える範囲においては特になく、もとの施策ができていない状況のため、感染を防止しながら現状維持するのが一番必要と考えている。周囲の人が高齢者にうつきさないよう啓発が必要と考えている。

問 本市のお金で本市が独自の対策を進めてもいいと思う。タクシーチケットやインフルエンザワクチンの無料接種、高齢者対象の地域振興券などいろいろある。コロナ関連予算を同じところばかり使ってもらいたくない。困っている人、言えない人もたくさんいる。行政がアンテナを張らなくてどうするのか。たとえばできなくてもしようとするところが高齢者への信頼や気持ちの表れになる。困っている人の声を聞いて考えてもらいたいが、高齢者への配慮に関して市長の考えは。

答 高齢者対策も大事なコロナ対策の1つだと認識している。ある医療関係者は「全体的に高齢者が外へ出てはいけないう空気になり、ちゃんとすれば外に出られるのに、ちゃんとしていない人が出られないような雰囲気が出ている」と言っていた。制限はあるかもしれないが、コロナの中でも対

策は練っていかないといけない。予算の制約はあるが、声なき声を拾い、研究してアイデアを出し、できることからしていくという認識を深めたので、これからもコロナ対策は重点的に取り組みたい。

高齢者お役立ち情報！
日常生活品配達サービス一覧
(弁当・食料品・日用品等)



檜原市社会福祉協議会

一般質問
谷井 幸 (自民党)
檜原市におけるデジタル化の推進

問 国ではデジタル庁創設をはじめとする行政機構改革が進んでいる。本市も4月からデジタル戦略課が新設予定で

ある。デジタル化を進めるに当たり、業務の効率化や簡素化に向けた本市の取組は。

答 昨年度に葛城市と共同でRPA*ツールの実証実験を行った。処理時間が平均70%削減できたが、プログラム構築に日数がかかり、作成にはノウハウが必要となる。RPAツールの導入で入力作業など効率化できるが、導入費用に見合った効果に課題がある。

問 デジタル化を進める中でマイナンバーカードは重要になる。本市の発行枚数、交付率、今後の普及計画等は。

答 令和2年11月30日現在、交付件数4万4,528件、交付率36.6%。普及促進策として、毎週日曜日の休日窓口、平日の夜間窓口を開設してきた。広報誌・ホームページの活用など、マイナンバーカードの利用メリットの周知・啓発に努めてきた。

問 マイナポータルや「e古都なら」で申請可能な本市の手続き及び申請実績は。特別定額給付金での、マイナポータルの利用期間と申請件数は。

答 「e古都なら」は、中央公民館等で開催している各種講座等の申込み、体育館の各

施設の利用予約が申請可能。年間申請数300件程度。その他電子申請の取り組みは、子育てに関する申請、妊娠の届出等の手続が可能。職員採用試験も、平成27年度から電子申請のみ受け付けている。本市では、特別定額給付金のオンライン申請は、5月1日から5月24日まで受け付けた。申請件数は、24日間で2,296件。

問 国のデジタル庁や、市のデジタル戦略課の新設を踏まえて、国からその仕組みや通知がきているのか。自治体のシステムの標準化や、行政手続のオンライン化の今後の見通しは。

答 正式な通知はまだない。デジタル庁は、令和3年9月以降に創設予定で、国・地方公共団体の情報システムを統括・管理する。地方公共団体の住民記録等のシステムの標準化・統一化で、維持管理の負担が減る事等が期待される。本市の基幹情報システムは、令和7年2月までの契約。今後、国の工程表に沿って、国の標準仕様準拠した標準システムへの移行を検討したい。国は、行政手続のオンライン

実施が原則化されている。地方公共団体は、努力義務だが、標準化・統一化されたシステムはオンライン手続のサービスが盛り込まれると期待している。情報セキュリティ対策も考慮しつつ、市民サービス向上の観点からも、行政手続のオンライン化をさらに検討したい。

問 デジタル化を進める中で重要なことは、誰一人取り残されないことである。生活の利便性が向上することで、高齢者や障がい者にも大きなメリットがある。反面、扱えない人が孤立する危険性を含んでいる。だからこそ、高齢者や障がい者に対する配慮に重点を置いて初めて社会全体のデジタル化が進んでいく。周りで操作の手助けができる人を準備することも考えてほしい。本市の今後のデジタル戦略の考え方は。

用語解説 (RPA)

Robotic Process Automation の略。パソコンを利用した定型的な業務に対して、ソフトウェアロボットを活用して自動化すること。単純な入力作業の繰り返し、大量データの入力作業などを代行できる。

一般質問

竹森 衛
(日本共産党)

**コロナ危機をのりこえ
市民のくらし、福祉、
教育、営業を守る市政
実現のため、2021
年度予算編成方針**

問 新型コロナウイルス感染症の予想を超える拡大により、様々な相談に機敏に対処できる総合的な窓口設置が不可欠である。各分野のスペシャリストをミグランス1階に常駐配置し、組織的に体制を確立すべきである。総合相談の窓

答 どこもがデジタル化を進める必要があると認識しながら、なかなか進まなかった。コロナウイルス感染症が世界的に広がり、いち早く、オンライン会議や在宅ワークを実施した民間企業や、休校を行った日からリモートで授業を行った学校があり、民間の早さを痛感した。本市も休校の際に、オンライン授業ができたこと、かなりの負担を子どもたちにかけてしまった。この自治体も遅れていると言えど、我先に取り組んでいく必要があるという思いを強くした。他市の様子を見ながら安全運転をしているとまた遅れてしまう。全国的に見ると、デジタル化を強力に進めている自治体もある。そこに遅れを取らないようにしたい。そんな思いもあり、デジタル戦略課の設置を考えた。庁内のICTに詳しい職員や、民間のノウハウも十分に活用して、施策をどんどん前へ進めていく、失敗を恐れず、いろんなデジタル化に取り組んでもらいたい。

問 市長が考える今後のデジタル戦略は、第4次総合計画で、全ての政策の基礎となる土台、行政運営としても位置づけていく。デジタル戦略課を設置して、横断的な取組をし、デジタル化の推進に努めたい。

問 市長が考える今後のデジタル戦略は、第4次総合計画で、全ての政策の基礎となる土台、行政運営としても位置づけていく。デジタル戦略課を設置して、横断的な取組をし、デジタル化の推進に努めたい。

問 今年10月の自死数は、昨年同月比の約4割増えている。厳しい現実を踏まえ、自死を防ぐために市の自殺対策計画にある重点施策をどのように実施していくのか。

答 自殺統計や地域の自殺実態プロフィール等により現状を分析し、高齢者、生活困窮者、無職者・失業者、勤務経営問題、女性、子育て対策の6つの重点施策を設定し、全庁的な取組として進めている。各課の取組内容や情報共有の機会とし、自殺対策庁内連絡会を年2回実施している。また職員が市民の困り事に気づき、他課とも連携し支援できるように意識向上に努めている。

問 様々な取組の中で、自死を防げた方は何人いるのか。

答 どれだけ止められたか統計を取れる事業ではない。

問 厚生労働省令改正で要介護者を総合事業まで拡大することを進めているが、介護制度の根本が崩される。制度改定は中止すべきだ。第8期策定委員会で来年度から3年間、介護保険料の基準額の決定など改正される中、どのように介護サービスを進めるのか。

答 令和3年4月から適用される改正は介護予防・日常生活支援総合事業のうち、第1号事業利用者の状態が多少悪化し、要介護認定された場合も本人の希望を踏まえ、市が認めた場合は引き続き同じ事業所で第1号事業サービスを選択できるように改善される。利用者と事業者のつながりを考慮した制度改正で、要介護認定者全てを一律に総合事業に切り替える目的ではない。サービス充実には在宅介護実態調査を実施し、必要な方々が過不足なく利用できる基盤整備を進めていく。

問 介護・福祉事務所の防護服、衛生用品は十分確保し、事業者を物心両面から支援すべきであると考えるが対策は。また、コロナ感染者に対する

心ない言動など、差別が社会問題となっているが対策は。

答 市はマスクや使い捨て手袋を備蓄し、事業所から要請があった場合は提供する考えである。コロナ差別への対応は、人権政策課内に人権相談員を配置し体制を整えている。また、人権擁護委員による人権相談、女性による女性相談の機会を設け人権問題が発生しないよう注視している。

問 中長期的な予算の在り方について一括して聞くが、J R畷傍駅舎活用の可能性を目的に業務委託を実施したが進捗状況は。また、スポーツ施設調査費1,100万円を計上しているが、40年以上の歳月をかけた今日の姿に築き上げた榎原運動公園は存続すべきである。整備等に約170億円の税金を投じている。国民体育大会が11年後という言葉が独り歩きしているが、市民の大切な憩いの場であり、年間約20万人の利用者の重みも含め市長は今のスポーツ施設をどう考えているか。最後にコロナ禍を乗り越えるため歳入・税収の確保は厳しい状況だが、住民の暮らし、福祉の増進を図ることを原則と踏ま

え、予算編成の考え方は。

答 畷傍駅の委託業務の進捗状況は、J R西日本が乗降客数や老朽化の度合いに応じ、駅舎のシンプル化を進めているが、市が維持管理を行い、利活用するなら駅としての機能を残した状態で駅舎を市に無償で譲渡すると打診があり、現在検討業務を進めている。今年度は利活用の検討のため、民間企業が駅舎の魅力や可能性をどのように評価するのか把握する目的でサウンディング調査を実施した。また、耐震性能が不足している駅舎を残すためには耐震診断や補強工事等の費用が必要であり、譲渡後も相応の維持管理費用が必要になることが判明した。今後コロナ禍で厳しい財政事情の中、総合的な判断が求められると認識している。市のスポーツ施設は、多くで老朽化が進んでいる。施設の在り方を検討すべき時期に差ししかかってきており、施設整備、管理運営費など慎重に検討する。予算編成は、税収減など財源が厳しい中、既に精査している各部署からの要求に対し、さらなる取捨選択を行っている。今まで以上に限られ

た財源を、市民がコロナ禍でも安心し暮らせるよう、必要な施策を見極め、集中的に投入するよう、全職員一丸となり予算編成に取り組む。

問 中長期的な予算の在り方について市長の考えは。

答 J R畷傍駅については、令和6年に新本庁舎建設も予定しており、周辺環境も変わると予想されることから、にぎわいづくりに可能性があるなら関係機関と協議したいと考える。J R側からの提案を受け引き続き検討を続けていく。運動公園については、約170億円の経費、建設から約40年かけてきたことは十分理解している。市にマイナスになるような形に持っていくことはない。市民にプラスになるよう進めていきたい。そのために説明や検討を行い、理解を求める活動を丁寧にしていくことを認識している。予算編成については、コロナ禍で経済が大変厳しい状況で、税収にも大きく影響すると予想している。これまでも厳しく歳出削減を行ってきたが、さらに取捨選択に切り込んでいかなければ、1年間の財政運営を行うのは難しいと認識

している。ただ、コロナ禍であつても進めなければならぬ事業もあり、しっかりと見定めながら、予算編成に取り組んでいきたい。



榎原運動公園

一般質問
高橋圭一
(好きやねん榎原)

農業被害の実態

問 トビイロウンカによるイネの坪枯れ被害が全国で発生し、農水省によると県内の作柄予測は9月15日時点で「平年並み」だったのが、10月30日発表の作況指数確定値は、近畿最下位の92で「不良」となった。本市の被害実態は。

答 奈良県農業共済組合の調



ウソカによる坪枯れ被害

査で、県全体の面積ベースの被害率約17%に対し、本市は約28%。耳成地区、真菅地区及び畝傍地区の被害面積が比較的大きかった。

問 来年以降の対策も含めた、今後の本市の取組みは。

答 農作物被害に備えるべく、農業共済への加入促進が必要と考えている。農水省や県などから発信される注意報や警報などの情報を的確・迅速に発信し、被害が発生した際の効果的な薬剤散布や推奨する収穫時期などの情報を適時、提供していきたい。今回の被害により県内市町村で支援策を講じたという情報は今のところない。引き続き動向を注視し、国や県などの補助制度を活用して被害防止に努め、農業の発展に尽力したい。

コロナ禍における選挙

問 2017年の市議会議員選挙の投票率は43.1%、昨年の市長選挙・市議補欠選挙の投票率は41.6%で、有権者数が減少している上、投票率の低下が止まらない。コロナ禍でも安心して投票できるように、投票所における対策は。

答 総務省通知「選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応について」や東京都知事選挙の際に出された「投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参考にし、先日の香芝市長選挙の聞き取り等を行い、準備している。投票所の混雑を避けるために期日前投票者の増加が想定され、期日前投票所を本庁舎、分庁舎とイオンモール(2日間)の3か所で開設する。過去の実績から混雑する時間帯をホームページなどで事前に情報提供し、混み合う時間帯を避けるよう依頼する。案内係を配置して間隔確保、マスク着用やせきエチケットの依頼、消毒液配備や飛

沫防止用ビニールシートの設置、事務従事者のゴム手袋着用、定期的な換気と消毒、鉛筆の使用のたびに消毒、持参の鉛筆の使用を認めるなどの感染防止に取り組み。開票所は、事務従事者のマスクとゴム手袋着用、手指消毒、定期的に換気する。投票用紙読取分類機を追加購入し、従事者数を前回事議選より約50人削減する。参観人席は間隔を空け、検温、手指消毒、マスク着用を励行し、せきエチケットの徹底や会話を控えるなどの注意喚起を行う。

地域公共交通の整備

問 12月6日の奈良新聞に、宇陀市で住民組織がボランテアでバスを運行するという実証実験の記事が掲載されたが、この宇陀市や近隣市町村の取組みは。

答 天理市では、市中心部8か所の施設と公共交通空白地を結ぶデマンド方式の「事前予約型・定時・区域運行方式」の乗合タクシーが運行されている。定められた乗降所に予約時のみ運行し、予約状況にに応じて走行ルートや乗降

時間が変動する。運行主体は市から委託を受けたタクシー事業者で、利用料金は1人1回300円または500円。宇陀市が12月1日から実証実験しているのはボランテア有償バス事業。事業主体の宇陀市が地域住民でつくる協議会にバス運行を委託している。7人乗り乗用車を市が協議会に無償貸与し、運転手は住民組織のボランテアで行う。普通免許を所持し、事前に法定運転講習を受講すれば誰でも運転が可能。地元住民が主体のために競合するタクシー事業者への説明もしやすく、理解も得られたとのこと。

問 真菅地区自治会から令和元年11月に提出された「コミユニテイバス運行要望」に関する進捗状況は。

答 本市が主体でバスを運行するには、国交省が定める「地域交通の検討プロセス」に関するガイドラインに基づき、橿原市地域公共交通会議での承認が必要となる。なるべく早い時期に地域公共交通会議を開催し、交通事業者から要望に対応した交通手段の提案を求めたい。一方、自治会役員と協議しており、住民

アンケートを市と自治会が共同で実施予定で、ニーズ把握と地域の意識醸成を図りたい。現在は事前調査の段階であり、運行の検討には相当な時間が必要になる。

コロナ禍による生活困窮者の実態・支援

問 12月5日のNHKスペシャル「コロナ危機 女性にいま何が」で、コロナの感染拡大で女性たちの雇用や生活がより厳しい状況に追い込まれていることが放送された。先行きが不透明な中、ひとり親世帯や共働き世帯の経済的打撃の実態とその支援策は。

答 生活困窮者自立支援法に基づく支援の中で、特にコロナ対策としては自立相談支援事業と住居確保給付金がある。自立相談支援事業の新規受付は昨年度の302件から、今年度は10月末時点で462件と大幅に増加した。そのうち本人特定済みの相談件数は382件で、女性は171人だった。ひとり親世帯は35件で、昨年度の12件から増加している。住居確保給付金はコロナ禍により年齢制限などの要件

緩和があったため、相談件数は前年度が87件、今年度は10月末時点で370件。給付は前年度の11件に対し、今年度は10月末時点で64件、このうち新規60件のうち女性は25件で、特に女性だけが増えているというのではない。また社会福祉協議会ではコロナの影響で収入が減少した世帯に生活福祉資金の特例貸付をしている。生活保護の申請件数は昨年度95件、今年度10月末時点で50件と減少している。保護における母子世帯数は昨年度末の60件から本年10月の55件と減少している。

一般質問
奥田 英人
(自由民主党)

2031年開催予定の
国民スポーツ大会

問 令和元年11月の市長就任後から2年8月4日の覚書締結までの間、市と県の協議内容、進捗状況は。

答 令和元年12月20日、本市から県へ要望書を提出し、協議の場の設置を求めた。同年

度末に県は整備構想を本市に提示予定だった。2年5月、県から整備構想にとられず、本市と協議し段階的に合意形成を進める考え方が示された。その後、整備構想の抜粋資料と覚書案が県から示され、本市は整備構想策定業務の成果物の提供を依頼した。6月、

県より成果物の提供を受け、知事と市長が面会し、県と本市が、段階的に合意形成を進めること等を確認し、8月4日、覚書を締結した。

問 覚書締結後の10月11日、県と田原本町は覚書を締結し、同月30日に用地取得の役割分担が協議された。本市は2か月早く覚書を締結したが、その間の協議内容、進捗状況は。

答 県と事務レベルの打合せを10回程度実施した。内容は、覚書に基づく協議の進め方、整備する機能や事業推進に係る合意形成の方法、両施設の現状と課題の分析、各種法規制、その他懸案事項の確認、一体整備に伴う法的手続の検討、資産評価の手法や実施時期、県が想定する一体整備のコンセプト等、意見交換をしている。10月には県が、整備候補地の調査や整備・運営方

法の検討を進めている。近日中に県の考え方が本市に示される見込み。

問 県の考え方は議会にも示してもらえるのか。

答 議会にも示す予定。

問 議事録を確認する限り、国体誘致に反対している議員は一人もいない。問題は、知事が、県所有の檀原公苑と本市が過去170億円をかけて市民のために整備してきた檀原運動公園を交換し、全て県のものにしようとしていることとである。市民に問うことな

く、国体誘致のため、運動公園全てを県に渡すことに対し、市民に本当に理解してもらえているのか疑問である。市民ファーストで動いているのか。

答 議会、市民、施設利用者、関係団体等からの意見も聞き、市民ファーストを第一に考える。あらゆる可能性を排除せず、本市や地域の発展につながる、本市にメリットのある考え方を取りまとめ、丁寧に協議を進めたい。

問 檀原運動公園を県に貸して開催してどうか。防災拠点等をアリーナ内につくり、開催後も市民憩いの場として利用できるようにしては。全

面交換の場合、檀原公苑の施設等改修費用、檀原神宮所有地の賃借費用年間1,200万円が市民の負担となる。運動公園で開催するよう知事と話し合いを進めてほしい。2031年開催予定の国民スポーツ大会について市長の思いは。

答 本市にプラスになることを前提にしか協議に応じない。様々な可能性を排除せずに検討した結果、本市にとって一番プラスになるところを選択して、議会へ説明し、理解を得られるように努力したい。市民に不利益にならないことを前提に考えたい。県の施設になっても、市民が入れないことはない。多くの市民が檀原公苑を利用してはいる。本市にとつて、県立の檀原公苑と市立の運動公園が近接したところにあるというのは大きい。プラスになることを前提に協議を進めたいという思いは変わらない。

副市長選任

て副市長のみ加わるもの、副市長が委員長や会長になっていくものは。

答 副市長が、委員長、委員を務める審議会等は41件(外部委員が含まれるもの27件、庁内委員会14件)。外部委員が含まれる27件のうち、行政側として副市長が単独で加わるものは12件。41件のうち、副市長が委員長等を務めるものは22件(外部委員が含まれるもの8件、庁内委員会14件)。

問 行政側代表の副市長が、これほど長期不在になった場合、誰が会議で行政側の意見や方針を述べるのか。

答 副市長が不在の中、行政内部の委員会等は、特命監等が職務を代理する。外部委員を含む委員会等は、担当部長や課長等が、委員長と事前に調整した上で、市の方針や意見を伝える機会を得ている。各委員にも伝えた上で議論をお願いしている。

問 一年以上理由もなく、副市長が不在のため副会長等で会議を進めてほしいという姿勢は、審議軽視、委員会軽視と言われても仕方がないのでは。そもそも副市長が必要ない会

議なのか。

答 副市長が不在のため、行政側の意見や方針を伝える点では、問題意識もある。委員会等の重要性は、十分認識している。軽視しているわけではない。一定相当の能力やキャリアのある副市長が参画して行われるべき必要な会議と認識している。

問 副市長は市長の補佐だけでなく、市長が欠けたときには、その職務を代行する。副市長の人事案件が未提出である理由は。

答 平常時、災害時を問わず、安定的な行政運営を行うためにも副市長は必要である。できる限り早い時期に選任する方向で検討するべきである。

問 市長の考えは。

答 理由もなく選任していかないわけではない。直ちに委員会等の軽視に当たるとは考えていない。適当に副市長を選んで委員会に出せばいいという考えのほうが無責任だとも思う。時間をかけていいものでもなく、就任して1年たつたことを謙虚に受け止める。副市長の人選も、常々考えている。認めてもらえるような人材の発掘に努力したい。

コロナ禍での寄附

問 寄附等を受けたときは、プレスリリースで発表されるが、活用方法や活用場所がわからないという声も聞く。寄附を受けた寄附金額と市民に対する使われ方は。また、マスク・消毒液等の寄附を受けた物品等の活用方法は。

答 12月8日現在、現金12千円、合計金額2,032万1千円。18日にも、団体から20万円の寄附を頂く予定。現金は、7月20日に設置した「がんばろう糧原！新型コロナ対策基金」に積立てている。基金総額は、議員報酬や、市長・教育長の報酬減額分の積立てを含め、3,120万1千円。まずは、医療体制の充実と感染防止対策のため同基金を活用したい。物品は、個人、企業等含め49件の寄附を受けた。多数の寄附を受けており、可能な限り寄附された方の希望に沿う形で利用している。マスクは、市内在住の全ての妊婦へ配布し、ごみ収集等に携わっている職員にも配布した。減圧テントや外来待合テント、透明のフェイス

シールドなどは、本市のPCR検査会場などで活用している。アルコール消毒液のうち、携帯用スプレーは、全ての中學生に配布し、庁内の会議やイベントなどでも使用している。

寄附を受けた物品(一例)

マスク、透明シールド、消毒液、足踏み式消毒台、虫よけプレート、検温ゲート、減圧テント、外来待合テント、休憩用テント、感染症診断用検査ボックス

計維持者が死亡した又は傷病を負った世帯に対し、保険税の全額免除、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯に保険税の一部減額を実施している。

問 コロナの影響による減免の状況は。

答 令和元年度申請件数24件、減免件数19件、減免金額92万1,700円。2年度申請件数170件、減免件数136件、減免金額2,632万4,500円。

問 令和2年度で申請したが34件が却下であるが理由は。

答 収入金額等が減免要件に合わなかった。

問 資格証の発行状況は。

答 現在、24件交付している。コロナ感染拡大に伴い、「発熱症状等がある場合は、診療・検査医療機関の受診を優先する必要があることから、資格証を被保険者証とみなして取り扱うこと」と厚生労働省より通達があり、市もその取扱いとしている。

問 短期保険証の発行状況は。

答 現在、6か月短期証30件、3か月短期証672件、1か月短期証160件交付している。今年度は特例としてコロ

ナ感染の拡大に伴い、1か月短期証の世帯に対し、有効期限を延長し3か月短期証の交付を行っている。有効期限に達した場合は状況を確認し、さらに3か月延長し交付している。3か月、6か月短期証も同様に期限を延長し対応している。

問 県は、コロナ禍でも令和6年度に統一保険料を実施する方向であるが、何か情報は入っているか。

答 コロナの影響で市民生活は非常に厳しい状況で、保険税値上げでさらに負担増を強いることは理解を得難いとして、統一時期の見直し等の協議を市町村と重ねるよう県に再三申入れを行っているが、県は実施計画に変更はないとして令和6年度に統一保険料の実施をすると回答があった。

問 令和3年度の税額改正について市の考えは。

答 令和6年度の保険料統一に向け、市は3年ごとに保険税を見直す計画である。3年度が見直し時期で値上げの改正となる見込みである。しかし、コロナによる市民生活への影響を考えると、保険税値上げで負担増を強いることは

一般質問

西川 正克
(日本共産党)

国保制度

問 令和2年7月から新型コロナウイルスの影響で収入が減少した被保険者に国民健康保険税の減免制度を実施しているがその内容は。

答 コロナの影響で主たる生

市民の理解を得難いと考えている。様々な状況を考慮し、国保運営協議会等で慎重に協議したいと考えている。

問 コロナの中、多くの方が減免を申請している。市は来年度の引上げを断念する考えはあるのか。

答 市の思いは現状でいきたいが、保険財政全体を考えると、国保運営協議会で協議する。

檀原市美しいまちづくり条例

問 この条例の趣旨は。

答 ごみの散乱のない美しいまちづくりを推し進めるため、ポイ捨て禁止その他必要な事項を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにし、清潔で快適な生活環境を確保することを目指している。市民のまちを美しくしたい心・気持ちやモラルに訴え、行政と市民等が協力し美しいまちづくりを推進したい。

問 条例第3条「市は、環境の美化に関し、積極的に施策を推進するとともに、市民等及び事業者の意識の啓発を図り、その自主的な活動を促進するように努めなければならない」とあるが、どのような取り組みをしてきたのか。また今後の取り組みは。

答 小学校児童を対象に啓発用チラシの配布や、広報かしはらに啓発記事の掲載やチラシの折り込み等を行った。また、市内小学校4年生を対象に、ポイ捨て禁止をテーマにポスター、標語作品を募集し、入選した作品をごみ収集車の車体に貼り啓発を行った。今後は引き続き、ポイ捨て禁止及び犬のふんの始末の啓発看板の配布を行う。また、啓発看板を無料で配布していることを知らない方もおられるので、ホームページや広報で周知を継続して行いたい。

問 広報車、安全パトロール車等を活用し、空き缶等のポイ捨て禁止や犬のふんの始末に関して、市民の意識向上や自主的な取組みを推進する活動をしていますか。

答 近年の気密性の高い建物内に居る場合、聞き取りにくいと考える。また、聞き取れるほどの音量や滞留時間次第で相当の苦情が出る可能性もあり、今のところ車両を使用した広報は実施する予定はない。今後は、市民の意識向上、自

主的な取組の推進をする中、他市の先行事例も参考に検討していきたいと考えている。

口をどう考えているか。

答 人口ビジョンでは2060年で9万5,465人と示している。平成22年から27年にかけて人口は1.2%減少し、27年から令和2年にかけて3.2%減少した。特徴として20代・30代の社会減が大きい。香芝市と葛城市を除く県内市町村でも同様の傾向がある。人口減少に歯止めをかけるために生産年齢人口、特に20代・30代の子育て世代を増やす取組みが重要である。

問 そのために現在行っている施策は。

答 子育て世代の親子が祖父の住む市内に定住することを目指す。今年度は既に21件の申請があり、子どもを合わせて71人の人口増が見込まれる。また「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」を令和元年6月に策定し、主要駅から1キロメートル以内の区域で良好な住宅市街地が形成できるようにした。現在2地区185戸の住宅開発が行われている。また平成29

年度から結婚活動支援事業を実施し、年2回のイベントと結婚サポートによるイベントを2か月に1回実施している。リモート婚活や「子の結婚を応援する親の懇親会」なども実施した。



掲示用看板

一般質問 成谷文彦 (公明党)

人口減少対策

問 全国的な人口減少は間違いないが、集中と拡散という大きな人口の流れが起こると思われる。このまま人口が減れば東京や大阪などに人口が集まると言われている。一方、

コロナ感染の拡大により地方でリモートワークをするという状況も出てきた。その意味で本市は集中する都市でもあるし、拡散を受け入れる都市でもあると思われる。その中で第4次総合計画や人口ビジョンが示されたが、現在の本市の実態と10年、20年後の人

口をどう考えているか。

答 子育て世代の親子が祖父の住む市内に定住することを目指す。今年度は既に21件の申請があり、子どもを合わせて71人の人口増が見込まれる。また「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」を令和元年6月に策定し、主要駅から1キロメートル以内の区域で良好な住宅市街地が形成できるようにした。現在2地区185戸の住宅開発が行われている。また平成29

年度から結婚活動支援事業を実施し、年2回のイベントと結婚サポートによるイベントを2か月に1回実施している。リモート婚活や「子の結婚を応援する親の懇親会」なども実施した。

本市の生産年齢人口は今後相当落ち込むが、今後のさらなる施策の考えは。

答 コロナ感染拡大で在宅勤務が増え、居住環境が良好な地方都市の魅力がメディアで取り上げられ、東京は4か月連続転出増と、一極集中が崩れてきている。職場ではなく住み心地で選ぶ流れが生まれており、子育て世代に魅力あるまちづくりを推進する必要がある。幼稚園の3歳児保育など、子育てや教育政策をできることから進めたい。

問 65歳以上の人たちをまちの活力にしていけることも大切だが、市の考えは。

答 第4次総合計画の行政運営に「多様な主体との協働」を盛り込んだ。市民や事業者など多様な主体と協働して行政運営を行う必要がある。また人材を育成するという観点も重要になる。市民の中に積極的に活躍いただける人が必

要になる。市民の中に積極的に活躍いただける人が必

要になる。市民の中に積極的に活躍いただける人が必

要になる。市民の中に積極的に活躍いただける人が必

ずいると考えているので、人材発掘も含め、新たな共創の取組みを展開したい。

公共施設のファシリテイマネジメント

問 二重行政解消を含めた現在の状況は。

答 市内には文化ホールや体育館など、県と市の同じ機能の施設がある。役割や必要性を明確にして県と調整する必要がある。周辺市町村との相互利用も視野に広域的な枠組みの検討も考えられる。

問 分庁舎や本庁舎など大きな施設を造る一方で、市が賃借しているということは市民にとってあまり理解できないものだが、現在、市が賃借している件数とその費用は。

答 令和元年度決算で建物は本庁舎北館など11件、賃料は年間約7,900万円、土地は本庁舎東駐車場など19件、賃料は年間約3,900万円。**問** 逆に市が活用していない土地もある状況だが、現在賃借している土地・建物を今後どのように整理するのか。

答 計画中の新本庁舎には分散していた行政機能をできるだけ集約したい。これにより

本庁舎北館を返還して年間約2,800万円の賃借料が不要となる。その他の物件も縮減の方向で検討したい。



本庁舎北館

デジタル自治体

問 公会計制度の進捗状況は。

答 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、ホームページで公表している。

平成30年度から新公会計システムの導入を進め、事業ごとや施設ごとのセグメント分析の準備を進めている。分析の結果をどのように活用し、どのように予算編成などに生か

していくか検討を進め、よりよい行政サービスの提供等、財政の健全化に努めたい。

問 5Gが普及すれば、例えば災害情報を一瞬で市民に通知するシステムができる。ニーズに応えるためにしっかりと目標を持って時代に合ったデジタル行政・自治体をつくつてもらいたい。本市の具体的な取り組みは。

答 行政サービスのデジタル化やデジタル技術を活用した働き方の推進などをさらに加速させる必要がある。テレワークの可能性検討のため、地方公共団体情報システム機構の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加する。またLINE公式アカウントは今年度中に手続完了予定で、実現すれば市民と行政双方のやり取りができる。令和3年度にデジタル戦略課を設置してスピード感を持って取り組みたい。

一般質問

松尾 高英
(市政)

檀原キャンパスタウン構想

問 檀原キャンパスタウン構想の内容は。

答 県立医大の移転整備を契機としたまちづくりを進めるため、まちの将来ビジョンとして掲げた。「健康と環境に焦点を定め、オリジナルな価値を提供することにより、まちのブランド力を高め、次代を担う学生など多様な人々が集う、地区全体が大学のキャンパスのように活気あふれるまち」をイメージしたものだ。

問 当初、令和2年に県立医大新キャンパスがオープン予定だった。令和6年頃にオープン予定という話も聞くが、現在の進捗状況は。

答 平成30年度にボーリング調査、令和元年度に造成の予備設計、今年度は造成の詳細設計と新キャンパス建設工事の基本・実施設計の委託業務が実施。並行して、令和元年度から令和3年度に、埋蔵文

化財の発掘調査が行われている。県担当課からは、これらの業務が順調に進めば、令和4年10月に建築工事に着工し、令和6年12月には、先行整備分の建築工事が完了予定と聞いている。

問 県立医大新キャンパスの計画上の規模は。

答 現在、基本設計中のため、全容は明らかでない。実習・研修棟、講義棟、武道館等、合わせて約2万6千平方メートルの先行整備分が整備された後に、引き続き、研究棟、交流施設、事務局棟等が整備される計画。

問 建設予定地の西側には約10ヘクタールの土地がある。数年前から地域で協議会をつくり、まちづくりの検討がされているが、進捗状況は。

答 平成30年7月、55名の関係者により、「医大新キャンパス周辺地区まちづくり協議会」が立ち上げられた。現在、地域主導によるまちづくりの検討が進められている。檀原キャンパスタウン構想では、このエリアを「新キャンパスと連携した産学官連携ゾーン」と位置づけている。医学と連携できる工業・研究・文

施設等の立地が望ましい。既に複数の企業が興味を示しているが、現段階で進出企業等は未定。

問 知事は、令和8年までに奈良県立大学に理工学部の新設を目指しており、磯城郡3町にまたがる大和平野土地活用プロジェクトの一環で検討が進んでいる。同理工学部を県立医大新キャンパスの西隣に誘致し、設置された場合に想定される効果は。

答 大学間の連携や交流が生まれることで、将来的には、産業や研究の集積にもつながる。地域にとって大変インパクトのある事業になる。

問 県立医大の隣接地に県立大学理工学部が誘致できれば、一大教育ゾーン、キャンパスタウンになる。市長が主張してきた本市の人口増や発展にも大きく寄与するもので、積極的に誘致に向けて動いてほしいが、市長の考えは。

答 県立医大新キャンパスの西側に、県立大学理工学学部が立地すれば、合わせて約20ヘクタールの広大なキャンパスができる。県内外から学生たちが集うことで、地域に交流や活気が生まれる。2つの

大学が隣り合うことで、よい相乗効果が生まれることも期待される。新たな人の流れができることで、移住や定住が促進される好循環も生まれる。本市、地域にとっても歓迎すべきことである。県立大学の誘致も含めて、西側10ヘクタールの土地には様々な可能性がある。私のできることは積極的に取り組みたい。

武道振興と施設環境整備

問 本市は、武道が非常に盛んな地域である。檀原市武道協議会の加盟団体と数は。

答 檀原市弓道協会、檀原市剣道連盟、檀原市柔道クラブ、檀原市合気道連盟、少林寺拳法、日本拳法（濫觴会）、空手道は、沖縄剛柔流、糸東流、国際空手道連盟極真会館の3団体がある。7つの武道、9つの団体が加盟している。

問 本市は部活でも武道が盛んであり、本市出身の国体選手も多数いる。部活動や国体における本市の武道の状況は。

答 市立中学校で武道に関するものは、柔道・剣道・弓道・相撲部がある。比較的部

員数の多い弓道は、市内中学校6校中4校、市内高等学校4校中3校にある。国体選手も数多く輩出されており、檀原公苑弓道場を中心に、弓道が振興されてきた環境にあった。弓道以外の武道競技でも多くの市民が活躍している。

問 本市は、全日本弓道連盟発祥の地である。しかし、本市の県立弓道場では遠的競技ができず、ジェイテクトアリーナ側のテニスコートで行っている。2巡目となる国体を機に、武道に関わる施設を整備すべきと考えるが、市に対する施設整備の要望状況は。

答 武道関係の競技団体から檀原公苑内に武道施設の整備を求める声を聞いており、整備ニーズは高まっている。

問 外国人観光客を中心に武道体験が非常に人気である。武道を通じて、本市のシティプロモーション、魅力発信につなげることも可能である。世界に向けて、埋蔵文化財だけではなく、武道の聖地としてのプロモーションも1つの手法だが、本市の考えは。

答 今井町の民間団体と連携した武道体験等を実施している。一連の手順を制度化して

いなかったため、一過的な実施で終わっている。今年度に関係団体と武道・伝統文化の体験メニューの協議を進める予定が、コロナ禍の影響で、実施できていない。コロナ禍が終息し、インバウンド観光の復活が見込まれるようになったときを見越して、武道等の伝統文化体験の観光メニュー化に積極的に取り組みたい。

問 県立檀原公苑は、檀原神宮の杜に隣接しており、厳かな空間として、武道の聖地にふさわしい。知事と国体に関する協議・交渉を進める中で、武道館や弓道場の整備も進めてほしい。檀原神宮周辺を武道の聖地として、本市のシティプロモーション発信の根源となるよう頑張ってもらいたい。市長の考えは。

答 檀原公苑は、日本国はじまりの地である本市と、檀原神宮の厳かな風致に調和する今後の整備次第で、武道の聖地に位置づけられる十分な資質があると認識しており、そういうことを希望している。一体整備の中で、檀原公苑の中に武道の聖地となるシンボリックな武道施設が整備されることになれば、武道ツーリ

ズムの推進にも大きく道が開けると期待している。武道関係者からの武道場を造ってほしいという非常に強い要望もあり、これを機に県内に立派な武道場が完成することを目指したい。



檀原神宮参道と檀原公苑

意見交換会を開催

市議会では市の所管事務に対応した4つの常任委員会を設置し、全議員がいずれかの委員会に所属しています。所属議員は毎年入れ替えを行っていますが、今年度の常任委員会の活動として、広く市民の皆様と意見交換をするため、公募により意見交換会を開催しました。

●総務・建設常任委員会（合同）

| 開催日 令和2年8月26日 | 相手方 醍醐町住民 | テーマ 市政全般 |

報告（抜粋） 榎原運動公園に関し、議会における榎原運動公園と県立榎原公苑に関する議論の流れを整理し、プールに関する質問を受け、県と市がプールの重要性を認識していることを説明した。市民にプラスになるようにしてほしいという要望に対し、意見や考え方は様々にあれども、その点に関して市長も議員も同じ思いであるとお伝えした。その他、喫煙室、財政健全化、公社の土地活用、コロナ対策等について意見交換し、総務・建設常任委員会以外の質問もあり、正確な回答をするのが難しいものもあった。今後意見交換会のあり方やルール等についても検討していかなければならないと思った。

●文教常任委員会

| 開催日 令和2年10月7日 | 相手方 なら中和自閉症スペクトラム児の親の会 にじいろ |
| テーマ 特別支援学級に関する現状と課題 |

報告（抜粋） 特別支援学級の入級が狭き門となっていることや、入級するほどでもない判断された軽度の子が通う通級指導教室が市内2校しかないことなどについて意見を交換した。メンバーの方より県内他市や大阪府内市町村の状況を聞き、各自治体の考えや取り組みが大きく異なっていると感じ、本市の取り組みに生かせるヒントを提示いただいた。予算の配分自体が国、県は脆弱ということもあり、粘り強く交渉していくことが必要である。榎原市子ども総合支援センターの充実と教育現場とのさらなる連携強化が必要である。福祉部の障がい福祉課をはじめ、健康部の子育て支援課など組織を横断した一体的取り組みが一層必要であると感じた。

●厚生常任委員会

| 開催日 令和2年8月28日 | 相手方 のぞみ会 | テーマ 精神疾患に関する行政の支援や協力等 |

報告（抜粋） 当事者から話を直接伺うことでこれまで見えなかった課題を共有できた。精神疾患だと気づいても、対応方法を学んでいないために発生時の一番症状が高まっている時は命に関わる状況になりかねない中、家族はわからないことだらけで命の危機に対峙している実態、また、行政における手続きにかかる事務作業一つで大変な思いをされている話を聞いた。令和2年12月定例会において厚生常任委員会メンバーとして交通運賃の意見書を提出することを検討したい。

| 開催日 令和2年11月17日 | 相手方 榎原市障害者団体協議会 | テーマ 障害者の現状 |

報告（抜粋） 今なお残る障害者差別・偏見の問題、入所施設の外出支援等で各市町村によってサービスが異なる実態、コロナ禍でマスク着用や飛沫防止シートにより聴覚障害者が日常生活で情報を得られにくくなっている現状を当事者からうかがい、課題を共有。今後、公民館の移設や新本庁舎建設がある中で、それらの声を反映させるべく委員会として取り組んでいきたい。

～ぎかいのうごき～

本会議・委員会等

日時	会議名
11月5日・24日	議会改革特別委員会
11月10日・26日、12月2日	議会運営委員会
11月30日	第3回（11月）臨時会
12月7日～22日	12月定例会

視察・研修

日時	テーマ	参加者
11月13日～15日	日本女性会議（オンライン）	森下議員

会議等の出席

日時	会議名	出席者
10月27日	奈良県市議会議長会第3回事務局長会	局長
11月13日	第3回奈良県市議会議長会	榎尾議長 廣井副議長 局長
12月3日	飛鳥広域行政事務組合議会 12月定例会	榎尾議長 廣井副議長 高橋議員 松尾議員 細川議員

要望書の受理

日時	件名	提出者
11月13日	要請と懇談への協力のお願いと趣意書	奈良県教職員組合
11月25日	国民体育大会における主会場の誘致に向けた要望	橿原商工会議所
12月4日	要望書	くちなし幼稚園園長 聖心幼稚園園長 常盤幼稚園園長 のぞみ幼稚園園長
12月7日	第4回橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会（令和2年12月1日開催）議案に係る要望書	恵福社ともえ学園理事長 佐伯福祉会くちなし保育園理事長 みのり福祉会このみ学園理事長 真菅福祉会ひかり保育園理事長 愛光会愛育保育園理事長 奈良福祉会橿原保育園理事長
12月18日	国民体育大会における橿原への主会場の誘致に向けた要望	奈良県旅館ホテル生活衛生同業組合橿原支部

発行 橿原市議会
編集 議会運営委員会
発行日 令和3年3月1日

〒634-8586
橿原市八木町1丁目1番18号
TEL 0744-22-4001（代表）
FAX 0744-24-9702
E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



ホームページ



インターネット中継



会議録



※写真は整備前の
旧水道局庁舎

旧水道局庁舎がリニューアルされ、新しく「橿原市中央公民館」として今春供用開始されます。生涯学習や市民活動の場として多くの皆様に親しまれる施設となることを願っております。

表紙紹介